

# 楔形文字学習講座 2

－アッカド語と新アッシリア文字－

もし人が人を告発して彼に殺人の罪を被せ、彼の有罪を証明できなかったなら、彼の告発者は処刑される。  
「ハンムラビ法典」第1条

酒 井 龍 一

## はじめに

本講座は、全くの初心者 beginner による、楔形文字 cuneiform を使う言語（シュメール語・アッカド語・エブラ語・ヒッタイト語・パラ語・ルウイ語・フリル語・ハティ語・ウラルトゥ語・エラム語・古代ペルシャ語・ウガリト語など）の学習記録である。

第1回目（1998年「楔形文字学習講座」『文化財学報 第16集』奈良大学文化財学科）は、各言語の概要や参考文献、あるいは当面の学習手順などを提示した。第2回目の本稿では、アッカド語 Akkadian と新アッシリア文字 Neo-Assyrian signs に焦点を当て、下記の参考文献と「ハンムラビ法典」の条文をテキストとし、文字・音価・単語・文法などの検索に努める。

## 参考文献

当面、以下の参考文献を用いる。

- 文献 1 David Marcus 1978 『A Manual of Akkadian』 University Press of America.
- 文献 2 Douglas B. Miller and R. Mark Shipp 1996 『An Akkadian Handbook』 Eisenbrauns.
- 文献 3 Thomas A. Caldwell, S. J., John N. Oswalt and John F. X. Sheehan, S. J. 1990 (1974) 『An Akkadian Grammar』 Marquette University Press.
- 文献 4 Daniel C. Snell 1979 『A Workbook of Cuneiform Signs』 Udena Publication.
- 文献 5 Renē Labat 1995 (1948) 『Manuel d'Épigraphie Akkadienne』 Geuthner.
- 文献 6 Marie-Louise Thomsen 1991 (1984) 『The Sumerian Language』 Academic Press.
- 文献 7 John L. Hayes 1990 『A Manual of Sumerian Grammar』 Udena Publication.

文献1は、アッカド語に関する初心者用のマニュアルで、「ハンムラビ法典」・「イシュタールの冥界下り」・「セナケリブの年代記」をテキストとし、詳細に解説している。基本文字表は新アッシリア文字による。巻末に語彙表がある。

文献2は、アッカド語に関する総合的なハンドブックである。多くの局面で参考になる。アッカド語の様々なテキストに現れる文字・音価・単語・文法・人名・神名・地名などの検索に用いる。後で紹介するラバットの『文字マニュアル』に対応する新アッシリア文字と音価の一覧表や、複雑な動詞体系も収録している。

文献3は、アッカド語の文法学習書で、独語原書からの英訳版である。文例に「ハンムラビ法典」を含むが、すべて翻字されている。巻末に詳細な語彙集がある。

文献4は、新アッシリア文字の習字帳である。使用頻度の高い110文字を習字しながら筆順と音価を覚えていく。同書は、日本語の習字帳から発想を得たものである。

文献5は、『アッカド語の文字マニュアル』で、出現期のシュメール文字から新アッシリア文字までの字形変遷も提示している。文字検索の基本文献である。同書は丁寧な手書き文字で記されているので、シュメール文字から新アッシリア文字の習字教材としても最適である。解説は仏文で、巻末に語彙集がある。

文献6は、シュメール語の本格的な文法書である。アッカド語文に現れるシュメール語の学習に用いる。アッカド語の学習には、言語体系が異なるシュメール語の学習も不可欠である。テキストは、シュメール文字でなく、すべて翻字されている。

文献7は、シュメール語に関する初歩的な学習帳である。ウル第三王朝の王碑文をテキストとして、文字・音価・語彙・文法を丁寧に解説している。粘土板の手写 hand copy や写真が提示され、シュメール文字の習字にも有効である。

## 学習の手順

当面は、次の作業を繰り返す。

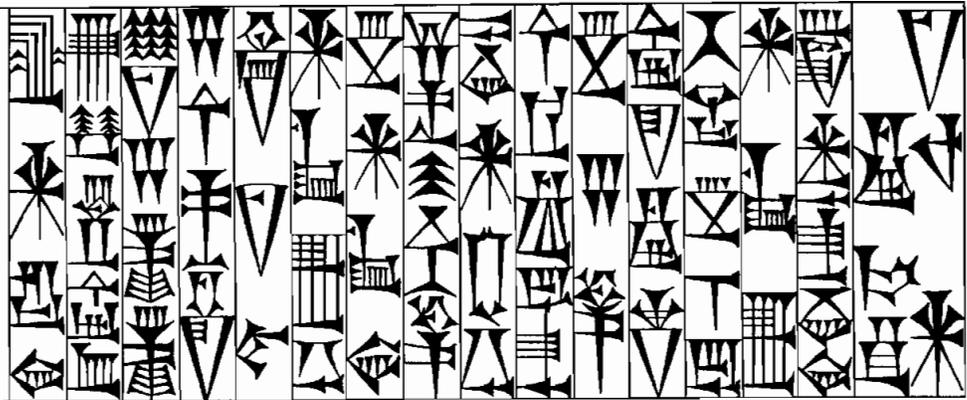
- 1 テキストを新アッシリア文字で習字する
- 2 文字番号を検索する
- 3 音価を特定する
- 4 単語（品詞・意味）を検索する
- 5 簡単な文法の理解に努める
- 6 文章の大まかな訳文を作る
- 7 関係事項の理解に努める

1～4の作業によって、単語の品詞と意味が特定できると、5～6の作業によって、文章の主語・動詞・目的語など、名詞の格・性・数など、動詞の活用・時制・態などをチェックしながら、文章全体（文意）の理解に努める。ただし、初心者は、アッカド語の複雑な動詞体系を的確に理解することは難しい。今後は、それが重要な作業となる。ついでには、時間をかけて学習を重ねる他はない。

本稿では、「ハンムラビ法典」第1条をテキスト（第1図）学習用に新アッシリア文字で

【単語1】	【2】	【3】
		
126    342	579   383    565	579   383    565
šum - ma	a - wi - lum	a - wi - lam
šumma	dwilum	awilam
【4】	【5】	
		
318    306   214   232   342	172    232   381	
ú - ub - bi - ir - ma	ne - er - tam	
ubbirma	nertam	
【6】	【7】	【8】
		
308    59    354	334    457   342	55
e - li - šu	id - di - ma	la
elišu	iddimd	lā
【9】	【10】	
		
130    73    148    354	61    306   214   232   354	
uk - ti - in - šu	mu - ub - bi - ir - šu	
uktînšu	mubbiršu	
【11】		
		
334    335    97		
id - da - ak		
iddâk		

第1図 ハンムラビ法典第1条（新アッシリア文字で表記）



第2図 ハンムラビ法典前文（古期バビロニア文字）

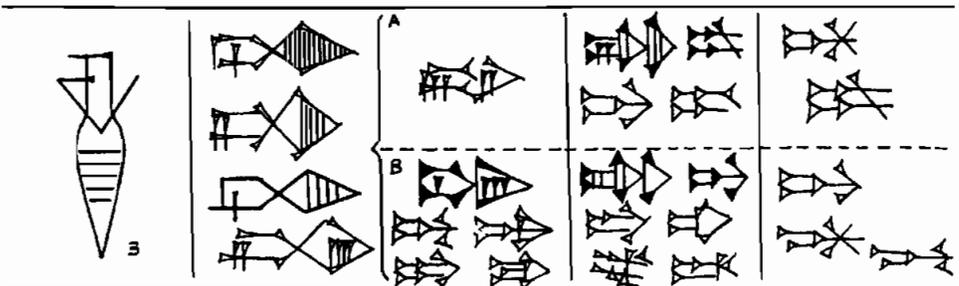
表記し直したもので、文献1の17頁を筆写）とする。

### アッカド語とハンムラビ法典

アッカド語全体は、時代的・地域的に、古期アッカド語（2400～2000B.C）、古期バビロニア語（1950～1595B.C）、古期アッシリア語（1950～1750B.C）、中期バビロニア語（1595～1000B.C）、中期アッシリア語（1500～1000B.C）、新バビロニア語（1000～625B.C）、新アッシリア語（1000～600B.C）に区分される（文献1）。

バビロニアのハンムラビ王（在位1792～1750年）による「ハンムラビ法典は、前18世紀に、古期バビロニア語と文字で玄武岩製の石碑に刻まれたもの。1902年、ドゥ・モルガンの率いたフランス隊の発掘によって、イランのスーサで出土した。現在、パリのルーブル美術館収蔵。全体は前文・1～282条・後文で構成され、特異な縦欄、3500行からなる（第2図「前文」 世界の文字研究会編『世界の文字の図鑑』1993年から複写。左側・矢印方向に読み手が立つ必要）。本来は、バビロニアのシッパルに設置されていたらしい。

### シュメール文字



第3図 ラバトによるアッカド語文字リスト（文字番号126）

## 新アッシリア文字

第1条は、35の文字と11の単語で構成される(第1図)。そもそもアッカド語は独自の文字をもたず、言語系統が異なるシュメール語の文字(シュメール文字)を借用し、それを次第に簡略化していった経緯がある。元を辿れば、シュメール絵文字 pictogram に由来し、標準的なシュメール文字から古期アッカド文字を経て、簡略な新アッシリア文字へと変遷したのである(第3図)。

初心者が楔形文字を学ぶ場合、絵文字に近く複雑なシュメール文字(約2000字)や古期アッカド文字(約800字)よりも、約600と字数が少なく、楔の組み合わせが単純な新アッシリア文字の方が馴染みやすい(第3図)。専門家も通例、アッカド語の表記には、標準字体 normal writing として新アッシリア文字を使用する。文献1・2・5も、古期アッカド文字でなく、新アッシリア文字のリストを載せている。

新アッシリア語の文字総数は、ラバット『アッカド語文字マニュアル』(文献5)によれば、数字を含め598種である。各文字は、長い楔(横右・斜右・下方)・短い楔(横右・斜右・下方)・大きい楔・広い楔など、八種類の組み合わせ構成である。

新アッシリア文字の習字帳が、スネールによる文献4である。各文字の筆順は、概ね、左端の楔から右側の楔方向へと書き進んでいく。文字個々の筆順は、若干の異動もあるので、同書を参照して練習する。なを、当時における実際の筆順は、粘土版に刻まれた楔の重複関係などを克明に観察して、考古学的に復元する必要がある。

### ラバットのサインリスト

アッカド語の文字番号 sign number の検索は、ラバットの『アッカド語文字マニュアル』(第3図 以下、『文字マニュアル』と略称)によって実施する。同書は、アッカド文字検索の基本文献である。アッカド語の全文字に関して、原初のシュメール文字(同図左側方向)から新アッシリア文字(同図右側方向)への字形変遷を網羅している。従って、アッカド語

新アッシリア文字	音価	単語(大文字はシュメール語・小文字はアッカド語)
	šum	šUM <u>tabāhu</u> égorgier <sup>b</sup> ; šUM-GAM(-GAM-MA), šUM-
	tag <sup>k,9</sup>	GAM-ME <u>šakkaru</u> scie <sup>y</sup> ;
	sum,	TAG <u>lapātu</u> toucher, frapper <sup>10</sup> ; <sup>11</sup> (TAG <sup>m</sup> /TAG-TAG) élaner, <sup>12</sup> enduire,
	šu, <sup>14</sup>	jeu d'un instrument, frapper, rendre impur, <sup>15</sup> asperger, <sup>16</sup> être aspergé ;
	taka	<u>laptu</u> endommagé, anormal ; (Ni-)TAG <u>liktu</u> coup, blessure,
	ta	création, travail, tache décolorée ; TAG šu <u>šipit qātē</u> travail ;
	šum	(TIBIR <u>qātu</u> main ; <u>nittu</u> faume <sup>17</sup> ) ;
	uttu	<sup>18</sup> UTTU (durmité), <u>šittu</u> araignée ; <sup>19</sup> TAG x KU <sup>18</sup> cf. CAD, E, 396 b). -126
	92	
	80	

第3図 ラバットによるアッカド語文字リスト(文字番号126)

の学習には同書が不可欠である。

同書は、国内では、例えば東京都三鷹市所在の(財)中近東文化センターでも購入できる。ただし、解説は仏文である。別に、『アッカド語ハンドブック』(文献3)も、同書に対応する文字番号と音価の一覧表を収録しており(94~151頁)、その代用も可能である。

テキストの各文字は、『文字マニュアル』中の文字一覧(29~32頁)で番号を検索し、次に同番号の本欄(40~247頁)で、音価や単語の意味など関係情報を得る。

### 文字番号の検索

「ハムラビ法典」の第1条の一字目に注目する(第1図)。この文字は、左側に横向きの楔二本(部首)があり、右側には横向き楔二本と斜めに交差する楔一本がある。

ラバットの『文字マニュアル』は、アッカド文字全体を部首毎にグルーピングし、各文字に1~598(第3図 126番の文字)の番号を与えている。従って、グルーピングの順番を覚えると検索がスムーズに進むことになる。楔の方向が、横向き・斜め向き・下向きの順となっており、例えば、1から123までは「横向き楔一本」の部首とする文字群が、124から325までは「横向き楔二本」を部首とする文字群が並んでいる。

同書の文字一覧表を見ながら、「横向き楔二本」の文字が並ぶ124番から検索を始めると、直ちに126番(第3図)で同文字に遭遇する。そして、本文の同番号欄には、同文字に関する様々な情報(文字形の変遷・音価・単語など)が網羅されている。以降、テキストに現れる各文字に関して、同様の作業を繰り返していく。

### 音価の特定

第1条の最初の文字は、「横二」を部首とする126番の文字である(第3図)。次に、この文字の音価 sign value の特定を行う。この文字の音価は、『文字マニュアル』の音価欄(95頁)に左右二列に記されている(第3図 音価欄)。つまり、「sum・tag・tak・taq」(左側)に加え、「sum6・su14・taka・ta・sum」(右側)など8個の音価をもつ。これら8候補中から適切な音価1個を選ぶ必要がある。

音価欄の左側最上位には、使用頻度の最も高い主候補が位置する。候補が多いと特定は難しいが、主候補や基本字音表 basic sign list(文献1の2~3頁)を参照し、妥当な音価を特定する。当然、主候補以外を選択すべき場合もある。あらゆる局面で適切な音価を特定するには、練習を重ね単語を覚える必要がある。結果的には、主候補の「sum」の選択が妥当である。なを、楔形文字をローマ字表記することを、翻字 transliteration という。

同じく、第1条の二文字目(第1図)は、「横三」を部首とする342番の文字である(157頁)。音価は「ma」(左側)と「wa」(右側)の2個で、主候補は「ma」である。結果的に

も「ma」の選択が妥当である。練習用テキストの第1条では、その二文字目と三文字目の間に間隔（石碑に刻まれた実際の条文＝文字群を読む場合、各単語の切れ目を特定する作業が必要となる。第2図を参照のこと）があり、ここが単語の区切りである。

通例、同一単語を構成する文字群＝音価群はハイフン「-」で結び、例えば、「šum-ma」と転写 transcription する。そして、単語表記 normalization すべく、それらを連続させて、例えば、「šumma」とする。このような作業を踏まえ、次に、辞書や語彙集などを用いて、各単語の品詞と大まかな意味を検索することになる。

【単語1】 šum-ma (126-342) šumma (接続詞)「もし～ならば」

### 単語調べ

ラバットの『文字リスト』で、各単語を構成する文字群（音価群）が特定できると、次に、単語の品詞と大まかな意味を特定する作業となる。先述のように、第1条は11個の単語で構成されている（第1図）。

通例、この作業にはしかるべき辞書を用いる。従って、各自が各種の『アッカド語辞典』や『アッシリア語辞典』（例えば、Oppenheim, A. Leo, et al. 1956-. The Assyrian Dictionary of the University Chicago. Oriental Insutitute.）を持っておれば理想的である。だが、私を含めて、初心者の大半は未入手であろう。なれば次善の策として、当面、手持ちの参考文献の語彙集 glossary を活用する。語彙集は、通例、各文献の巻末にある（文献1・3・5）。

第1条（第1図）の最初の単語は、「šum-ma」（字訳 transliteration）＝「šumma」（転写 transcription）である。そこで、それを手持ちの語彙集で検索すると、次の情報が得られる。即ち、品詞は「接続詞 conjunction」、意味は「if, when もし～ならば、～の時」である。

文献1 šumma 「if, when」 conjunction

文献3 šumma 「if」

文献5 šumma 「si」

これまでの作業によって、単語1に関して、次の情報が入手できたことになる。

文字番号 (126-342)

音価 (šum-ma)

語彙 (šumma)

品詞 (conjunction 接続詞)

意味「if, when もし～ならば、～の時」

なを、第1条の冒頭の「もし～ならば、」という単語は、同文の前半が条件節 protasis であり、後半が帰結節 apodosis の「～であろう。～なければならない」となることを示唆する。「ハンムラビ法典」の各条文は、基本的には、こうした構成である。条件節中の動詞は通例、過去形（完了形を含む）preterite（動詞は過去形ではあるが、過去に実際に起こったり、完了したことではない。文献3の22頁）で、対する帰結節中の動詞は通例、現代形（進行形・未来形を含む）present で記される。

【単語2】 a-wi-lum (579-383-565) awilum (名詞)「男(が)」

### 名詞の三つの格

続いて、単語2を検索する（第1図）。この単語は三文字で構成されている。同様の作業を進めると、結果は上記となる。品詞は名詞 noun で、意味は「男（自由人一般）」である。ここで、名詞の文法的な検索、即ち、格 case の特定を試みる。既に主格と明記したが、実際には次の方法で特定を行う。

名詞には、主格・属格・対格を示す三つの単語形がある。その違いは語尾に表記される。つまり、名詞の格は、その語尾をみて主格（-um）・属格（-im）・対格（-am）のいずれかを判定する。語彙集では、通例、名詞は主格（例えば、「男(が)」awilum）で示される。従って、テキストに、名詞の対格や属格が現れた場合、それ自体は語彙集に見いだせない。先ず主格 nominative に復元し、それを検索する必要がある。ちなみに、次の単語3にその対格が登場する。

主格 nominative	awilum (-um) =awilu (-u)
属格 genitive	awilim (-im) =awili (-i)
対格 accusative	awilam (-am) =awila (-a)

### ミメーション

語彙集を検索する場合、ミメーション mimation についての理解も必要である。

上記の中列に記した三つの単語（意味は「男」）を見ると、いずれの末尾も「-m」となっている。このように、アッカド語では、名詞や動詞の末尾が「-m」となるものが極めて多

い。これがミメーションである。ただし、時代が経過（古期バビロニア語から次第に）すると共に、それが脱落していく。つまり、次第に語尾の「m」が記されなくなる。かかる事情から、語彙集によっては、末尾の「-m」を除いた形の単語を提示する場合も多い（例えば、awilumをawiluと表記。上記の右列を参照）。例えば、文献1では「awilu」、文献3では「awilu(m)」と表記している。

【単語3】 a-wi-lam (579-383-565) awilam (名詞)「男(に)」

#### 文意の理解

単語2と同じく、単語3は、「男」を意味する単語である。そして、上記の主格 (awilum) に対する対格 (awilam) である。先述のように、主格の語尾「-um」が「-am」に置き代わって対格となる。

なを、本稿の最後に紹介する第一条の和訳三例とも、「(他の) 男・人」あるいは「(別の) 市民」のように、「他の・別の」といった訳語が付記されるが、実際のテキストには( )内に該当する明確な単語はみられない。各単語の意味や文法的機能などを勘案して、全体の文意が通るように訳語を補うことも必要である。

#### 連結語と前節語

【単語4】 u-ub-bi-ir-ma (318-306-214-232-342) ubbir+ma (動詞 eberu+接続詞)「告発した、また～」

単語4は、二つの単語が連結、即ち、「動詞の ubbir+接続詞の ma」の構成である。「ma」は、「また～、しかし」などを意味す接続詞で、接尾辞の形をとる。ここでは、「また～」の意味である。(単語7では、「しかし」の意味)。次に述べる文章(節)の前の単語の語尾に付けられる。文法的には、前節語 enclitic と呼ばれる。『ラールス言語学用語辞典』(1973年)によれば、前節語とは、「アクセントのない文法的形態素で、それに先行する語と結合して、それと共に、アクセントのあるただ一つの語を形成する語」(249頁)である。語彙集の検索には、単語の連結形にも注意する必要がある。

#### 動詞の検索

単語4は、上記のように、動詞と前節語が連結している。次に、動詞の検索に関して若干の解説を加えておこう。

語彙集では、通例、動詞は不定詞 infinitive の形で表示される。従って、それ以外の動詞の様々な変化形・活用形に遭遇（通例、語彙集に載っていない）した場合、いずれも不定詞形（単語集に載っている）に復元し、それを検索する必要がある。従って、動詞の「ubbir」に関しても、検索上の難題に遭遇する。つまり、「ubbir」の品詞や意味を調べようと、そのまま語彙集を検索しても発見できないのである。

結論的には、「ubbir」（過去形）の意味を語彙集で検索するには、事前に、不定詞形の「eberu」を復元（ubbir → eberu）する作業が必要となる。「ubbir」の意味は、語彙集で「eberu」を発見してこそ特定できる。この作業は、私のような全くの初心者には難しく、以降、時間をかけて学習を重ねていきたい。ちなみに、文献1は、「ubbir」を「accused」と英訳している。

### 動詞体系の要点

動詞を語彙集で検索する場合、事前に、変化形・活用形から不定詞形に復元する方法を修得する必要がある。については、当然、アッカド語の動詞体系を十分に理解せねばならない。動詞活用 conjugation の法則性を把握した上で、様々な変化形・活用形（語彙集に載っていない）から不定詞形（語彙集に載っている）を復元してこそ、実際に各動詞の意味が検索できる。ここで、動詞体系の要点を整理しておく（文献1・2・3）。

- 1 語彙集では、通例、動詞の不定詞 infinitive 形で表示される。
- 2 強動詞 strong verb と弱動詞 weak verb がある
- 3 二分類（行動を示す動詞 active verbs ・状態を示す動詞 qualitative verbs）がある。
- 4 四つの時制 tenses（過去 preterite ・現代 present ・状態 stative ・完了 perfect）がある。
- 5 四つの活用 conjugations（I = G 基本 ・ II = D 作為 ・ III = Š 使役 ・ IV = N 受動）がある。
- 6 二つの接中辞 infixes（2 再帰 ・ 3 反復）がある（1 は接中辞がない）。
- 7 語幹母音 thematic vowels に四タイプ（a/u, a/a, u/u, i/i）がある。
- 8 動詞の活用形は、母音・子音・接頭・接中辞などの手だてで表現される。
- 9 動詞の主体者（人称・男女・単複）が接頭辞に表示される。
- 10 例外や明確に説明できないもの（接中辞など）もある。
- 11 動詞の変化モデルは「parāsu」（強動詞）を例として示される。

## 動詞の語根

動詞体系に関する各事項を、必要に応じて順次、解説していく。ここでは、強動詞と弱動詞を解説する。

アッカド語の動詞は、三子音による語根 trilateral root が基本である。三子音による動詞が強動詞 *sutorng verb* である。そして、第2と第3語根の間に語幹母音 thematic vowels の「a, i, u」が挟まれる。動詞の変化形は、語根を基本に、各所の母音・二重子音・接頭・接中辞などの変化によって生み出される。先の「ubbir (不定詞形は ebēru)」を見ると、「b・r」の二子音が確認できるが、三子音という強動詞の基本から外れている。三子音で構成される強動詞以外に、次のような各種の弱動詞 weak verb がある。

### 各種の弱動詞

弱動詞には次の7タイプ (文献1の9頁) ある。注意すべきは、「w」や「n」は子音だが、それが語根に使われた場合、弱子音の扱いとなり、その動詞は弱動詞に見なされることである。同様に、「a」や「e」は母音だが、語根として使われる場合がある。「ibbir」の不定詞形「eberu」は、語根が「e b r」であり、タイプ④の弱動詞である。動詞の活用形・変化形は、強動詞と弱動詞では異なり、弱動詞はより複雑である。

第一語幹が弱子音のタイプ (①n-・②w-)

第一語幹が母音のタイプ (③a-・④e-)

第二語幹が弱子音のもの (⑤-n-)

第三語幹が弱子音のもの (⑥-n)

語幹が二重に弱いもの (⑦)

### 動詞の観察

テキストに現れた動詞を理解するのは、単語自体のスペルを正確に観察する必要がある。そこで、「eberu (不定詞形)→ubbir (語形変化したもの。過去形)」を比較すると、次の諸点が観察できる。

- 1 不定詞形を見ると、第一語幹が「e-」の母音タイプの弱動詞 (④タイプ) である。
- 2 変化形の語頭が「u-」 (不定詞形は e→変化形は u) である。
- 3 変化形の中間が二重子音「-bb-」 (同上 b→同上 bb) になっている。
- 4 変化形の二重子音の後が「-i-」 (同上 e→同上 i) となっている。

5 変化形の語尾が子音「-r」(同上 ru→同上 r) で終わっている。

### 動詞の活用モデル

「ebēru」は弱動詞である。しかし、弱動詞に関する活用モデルは複雑なので、将来の課題とし、一般的な強動詞の活用モデルを紹介する。

アッカド語の動詞変化を解説する場合、通例、様々な動詞の中から「pārasu 語幹は Prs」(「to cut, separate, test, decide, render」などを意味する)を代表させて、その変化モデルを例示する(文献1の41頁。文献2の4~11頁。文献3の20頁)。その一部(全体ではこの何倍もの活用形・変化形がある)を下に示しておく。学習者は、「pārasu の変化モデル」を見本として、他の動詞の活用形・変化形に当てはめるのである。

ここでは、四つの活用形(動詞体系の要点を参照)に関して、三人称・単数の過去形と現代形だけを例示する(文献1の6頁)。動詞の多様な活用形・変化形(語彙集に載っていない)から不定詞形(語彙集に載っている)を復元する作業は、かかるモデルから法則性を学び取り、それを適応するのである。ただし、「parāsu」は強動詞(語幹母音は a/u タイプ)なので、弱動詞の復元は、強動詞の法則性に加え、弱動詞自体の変化ルール(文献1の10~11頁)も考慮する必要がある。

parāsu (不定形)	iprus (Iの過去形)	iparras (Iの現代形)
	uparris (IIの過去形)	uparras (IIの現代形)
	ušapris (IIIの過去形)	ušapras (IIIの現代形)
	ipparis (IVの過去形)	ipparras (IVの現代形)

### 四つの態

動詞の活用について解説する。基本となる四つの態、即ち活用形は、通例、ローマ数字で示される。Iは能動態の基本形で、いわば、ヘブライ語のパアル態 pa'al (カル qal 動詞)に相当する。IIは能動態の作為形 factitive で、同じくピエル態 pi'el に相当する。IIIは能動態の使役形 causative で、同じくヒフィル態 hiph'il に相当する。そして、IVはIの受動態 passive で、同じくニフアル態 niph'al に相当する(文献1の41-42頁、『Biblical Hebrew』90~98頁、『ヘブライ語入門』88頁)。

古代ヘブライ語と対応関係もあるので、英文・仏文・独文などによるアッカド語の文法解説が理解できずらい場合、必要に応じて、古代ヘブライ語に関する和文の文法書も援用できる。

なを、動詞の不定詞形から、各活用形に変化させるには、しかるべく母音・二重子音・接

頭辞・接中辞などの手だてが必要である。

【単語5】 ne-er-tam (172-232-381) nertam (名詞)「殺人罪・殺人」

### 女性名詞

単語5は名詞である。「nertam」を語彙集で検索しても、またもや発見できない。語彙集に載っているのは「nertu(m)」である。「nertam」の意味を調べるには、事前に、それが「nertu(m)」の変換形・活用形であることを認識せねばならない。テキストに現れた「nertam」を見て、先ず「nertu(m)」と認識し、後者を単語集で検索する必要がある。この単語に理解には、次の三点に注意する必要がある。

- 1 単語集との関係の問題
- 2 名詞の格の問題
- 3 名詞の性別の問題

「ハンムラビ法典」の条文は、名詞の語尾が「-m」となるミネーションが通例である。これに対し、先述のように、多くの語彙集は、それを除いた形で提示している。そこでミネーションを考慮すると、先ず、単語集の「nertu」は「nertu(m)」とも復元できる。

名詞の格に関しては既に紹介 (awilum 主格→awilam 対格) した。これを参照すれば、「nertu(m)」は主格、「nerta(m)」は対格と理解できる。これを確認した上で単語集で検索すると、「nertu(m)」は「殺人罪・殺人」の意味をもつ名詞とわかる。

文献1 nertu(m) murder charge

文献5 nertu(m) meurtre

アッカド語の名詞には、男性 masculine と女性 feminine がある。女性名詞は、通例、語根 root に「-t」や「-at」を付加する。「殺人罪・殺人」は、意味は男性的だが、実際は女性名詞である。後者「-at」は、直前が二重母音の場合である (文献3)。

belum 「男主人」→ beltum 「女主人」

sarrum 「男王」→ sarratum 「女王」

【単語6】 e-li-su (308-59-354) eli+su (前置詞+人称代名詞)「彼に対して」

## 前置詞と照応代名詞

「elisu」＝「eli-su」は、二語の合成形である。「eli」は「～に対して」などを意味する前置詞 preposition で、英語の「on, upon, over, against」などに相当する。「～」に当たる語はその後に位置する。

一方、「-su」は、照応の人称代名詞 anaphoric の対格形で、接尾辞 suffix の形をとる。意味は「彼」に相当する。主格の「(ある) 男」でなく、対格の「(別の) 男」に照応する。以下に、接尾代名詞 (対格形) を提示しておく。

+ni(i) 「私に対して」	+niati 「私達に対して」
eli+su 「彼に対して」	+sunuti 「彼らに対して」
+si 「彼女に対して」	+sinati 「彼女らに対して」
+ka 「あなた (男) に対して」	+kunuti 「あなた達 (男) に対して」
+ki 「あなた (女) に対して」	+kinati 「あなた達 (女) に対して」

【単語 7】 id-di-ma (334-457-342) iddi+ma (動詞 nadu+接続詞) 「被せた、しかし」

## 動詞の観察

これは、動詞の「iddi」と接続詞の「ma」による連結語である。単語 4 で述べたが、「ma」は「and また、but しかし」を意味する。ここでは、後者が妥当である。

対する動詞の活用形・変化形である「iddi」は、そのままでは語彙集で検索できない。結論的には、「iddi」から、不定詞形の「nadu」を復元し、それを検索する必要がある。だが、「iddi」から「nadu」を導きだすことは難しい。については後日に学習することとし、以下の点を指摘するにとどめる。

- 1 語根が「nd」(不定詞形) なので弱動詞 (二重弱動詞⑦) である。
- 2 先頭の「n」(不定詞形) が「i」(変化形) となっている。
- 3 中間の「d」(不定詞形) が二重子音「dd」(変化形) となっている。
- 4 末尾の「du」(不定詞形) が「di」(変化形) となっている。

変化形の接頭の「i-」は、動詞の主体が「彼 (3人称・単数)」であることを示唆する。子音が一個 (d) なので、他の語根は母音か弱子音だろう。また、「-dd-」(二重子音) は、前の「d」の位置にもともと「n」が存在し、それが後ろの「d」と同化して「dd」となった

と考えられる（文献1の10頁）。なを、「nadu」は、「to cast down, lay down, lie, pile up」などの意味（文献3）をもつが、文献1は、「nadu」は「to bring」、「iddi」は、「has brought」と英訳している。

### 語幹母音

語幹母音の解説をする。第二語根（子音）と第三語根（子音）の間の母音を、語幹母音 thematic vowels という。強動詞の現代形や過去形を、不定詞形に復元したり、不定詞形から現代形や過去形などに变化させるには、各動詞の語根母音の諸タイプ（a/u, a/a, u/u, i/i）を知っておく必要がある。

そこで、(a/u) タイプの parasu と (i/i) タイプの saraqū を取り上げ、I の現代形と過去形を比較するため並記してみよう（文献1の6頁）。それ以外の部分の変化も注意しながら、語幹母音を注目していただく。（ ）内が語幹母音のタイプである。各動詞の語幹母音タイプは、文献1と3には明示されている。

parasu (a/u タイプ)	現代形 iparr(a)s	過去形 ipr(u)s
saraqū (i/i タイプ)	現代形 isarr(i)q	過去形 isr(i)q

【単語8】 la (55) (否定を意味する副詞) 「not、～でない」

### 否定

この単語は、従位節 subordinate clause での否定に用いられる。別に、否定を意味する副詞に「ul (文字番号75)」もあるが、主文 main clause に用いられる（文献3の53頁）。

【単語9】 uk-ti-in-su (130-73-148-354) uktin+su (動詞 kanu+人称代名詞) 「彼の罪を証明する（単語8の否定語を含むと、「彼の罪を証明しない」）」

### 動詞の観察

この単語は、動詞の「ukitin」と人称代名詞の接尾辞「su」の二語の合成である。後者に関しては、既に単語6で紹介した。

130番の文字は、音価として、「ug/uk/uq」の3候補がある。ここでは「uk」である。以降の3文字の音価は、各欄の主候補がそのまま採用できる。文献1は、「ukitin」を、不定詞形の「kanu (「to convict」)」の II/2 (作為動詞の再帰形) と解説している。「kanu→ukitin」という変化(動詞の変化)に関する解説は後日とするが、若干の指摘をしておく。

二子音なので、弱動詞であることがわかる。

語頭の「u-」の付加は、II（作為）を示唆する？

末尾の子音前の「-u-」が「-i-」に変化しており、完了形を示唆する？（文献3の）

接中辞 infix の「-t-」が付加されており、再帰形を示唆する？

末尾の「-n」が後ろの子音に同化しない例外である？（文献1の20頁）。

【単語10】 mu-ub-bi-ir-su (61-306-214-232-354) mubbir+su (名詞+所有代名詞)  
「彼の告発者」

### 所有代名詞の接尾辞

単語10は、名詞の「告発者 mubbiru」と所有代名詞・接尾辞の「su」との連結語である。語彙集（文献1）では、「mubbir」でなく、「mubbiru」で単語を発見できる。つまり、語尾に「-u」が付いている。名詞の合成形は、通例、本来の語尾の母音が欠落する（文献3の30頁）。ここでは、接尾辞が付加された合成形なので、語尾の母音「-u」が欠落し、「mubbir+su」となっている。

接尾辞としての「su」は、三人称・男性・単数の所有代名詞 possessive で、意味は「彼の-」である。下に、所有代名詞を例示しておく（文献2の2頁）。

-ya 「私の-」	-ni 「私達の-」
-ka・-ki 「あなた（男）の-・あなた（女）の-」	
-kunu 「あなた達（男）の-」・-kina 「あなた達（女）の-」	
-su 「彼の-」	-sunu 「彼らの-」
-sa 「彼女の-」	-sina 「彼女らの-」

【単語11】 id-da-ak (334-335-97) iddak (動詞 daku) 「処刑される」

### 動詞の観察

何度も述べたように、動詞の活用形・変化形なので、「iddak」のままでは、語彙集で見えない。観察すると、以下の諸点に気づく。

- 1 二子音（d・k）による弱動詞である
- 2 語頭に三人称を示す「i-」が付記されている

3 前の子音が二重（- d d -）なので、受動態である。

単語11は、「殺す」を意味する動詞「daku」の受動態・現代形（未来形も含む）である（文献1の42頁）。文献1では、「iddak」を「shall be executed」と英訳している。

### 第1条の訳文

これまで、「ハンムラビ法典」の第1条をテキストとして、その文字や単語などの検索を試みてきた。それら各情報を総合して、第1条全体を和訳することになる。ここで、信頼できるアッカド語の専門家による、第1条の和訳三例を紹介する。両者の表現に若干の差はあるが、おおむね文意は共通する。上記の作業結果と重ねて参照していただきたい。

- (a) 「第1条 もしある市民が、他の市民を殺人の罪で訴え、しかしその罪を確証できないならば、訴えた者は殺されなければならない」（渡辺和子1991年「ハンムラビ王」『朝日百科 世界の歴史 紀元前の世界』朝日新聞社）
- (b) 「第1条 もしある人が別の人を人殺しと訴え、その証拠を示すことがなかったならば、訴えた人は死に処せられるであろう」（ジャン・ボテロ『メソポタミア』松島英子訳1998年 法政大学出版社）
- (c) 「第1条 もし人が（他の）人を起訴し、彼を殺人（の罪）で告発したが、彼（の罪）を立証しなかったなら、彼を起訴した者は殺されなければならない」（中田一郎1999年 ハンムラビ「法典」Lithon）

### おわりに

ここで、予定の時間がきたので、本講座を一旦終了する。当然ながら、初回の学習には多くの不明点や様々な誤解が生じた。これから時間をかけて学習を進めていくが、誤解などを発見し次第、それらを正していきたい。今後は、特に、アッカド語の複雑な動詞体系の理解に努める。